

第11回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

日時：令和4年7月27日（水）14:00～16:00

場所：東濃西部総合庁舎 5階 大会議室

1. 議事

(1) 規約の改正について

(2) 土岐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

(3) その他

- ①新五流域総合治水対策プランの改定に向けて 【県河川課】
- ②流域治水の推進について 【県河川課】
- ③「岐阜県川の防災情報」の多言語化について 【県河川課】
- ④自然災害伝承碑について 【県河川課】
- ⑤砂防部局の取り組みの共有について 【県砂防課】
- ⑥庄内川水系流域治水プロジェクトの取りまとめについて 【国庄内川河川事務所】
- ⑦自由研究募集チラシについて 【国庄内川河川事務所】
- ⑧水災害リスク情報の充実について 【国庄内川河川事務所】
- ⑨大規模土砂災害合同訓練（中津川市）について 【国多治見砂防国道事務所】
- ⑩砂防教室の開催について 【国多治見砂防国道事務所】
- ⑪自治体職員との合同施設点検について 【国多治見砂防国道事務所】
- ⑫令和4年度の気象情報の改善について 【岐阜地方气象台】

2. 議事要旨

(1) 規約の改正について【資料1】

事務局より規約の改正について説明を行った。委員より異議はなく承認された。

(2) 土岐川流域における総合的な治水対策プランの進捗について【資料2】

事務局より治水対策プランの進捗管理とハード・ソフト対策に関する進捗管理表について説明を行い、質疑が行われた。各項目についての意見及び質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

(原田委員長)

- ・水位やカメラ映像について、地元の活用状況や反応はどうか。
 - （多治見市）よく活用している。令和3年8月大雨の際には、土岐川だけでなく支川の水位計等も確認しながら、対策を練っていた。
 - （土岐市）先日、妻木川や肥田川流域で短時間降雨が記録された際にも、水位計等を活用し必要に応じ地域へ情報提供していた。
 - （瑞浪市）自分の周りの水位情報を自宅で確認でき、自ら避難行動を起こす

ことができるため、非常に助かっている。

→ (恵那市) 市の災害対策本部では、降水量にプラスして水位情報等を入手することができるため、状況把握や避難判断等へ活用している。住民等にどこまで活用されているかまでは把握できていない。

(原田委員長)

・プランの進捗はどのような状況か。

→ (事務局) 進捗率を見ると順調な箇所、遅れ気味な箇所がある。時点修正し、着実に事業の推進を図っている。

(3) その他【資料3～14】

関係機関等から、以下の①～⑫の情報提供があり、資料に基づいて説明がなされ、質疑応答があった。それらの概要は以下の通りである。

① 岐阜県新五流域総合治水対策プランの改定に向けて【資料3】

② 流域治水の推進について【資料4】

③ 多言語版_河川チラシについて【資料5】

④ 自然災害伝承碑について【資料6】

資料3～6に沿って事務局(河川課)から説明。

⑤ 砂防部局の取組みの共有について【資料7】

資料7に沿って事務局(砂防課)から説明。

(瑞浪市)

・プランの改定時、地元への情報提供や意見収集をお願いしたい。

→ (河川課) 各委員会・会議等で皆様の意見等を聞き進めていく。

(原田委員長)

・新五流総の改定にあたって、流域治水をプランに位置付けていくという事だが、流域ごとに差がみられるため、改定に向けての進め方について教えていただきたい。

→ (河川課) 国が中心となって流域治水協議会において流域治水プロジェクトを策定しており、県土整備部だけでなく危機管理部や農政部局等も参加している。流域治水に必要なメニューを確認しながら各流域に合わせた内容を検討し、地域や市町村にも意見を聴きながら検討していきたい。

⑥ 庄内川水系流域治水プロジェクトのとりまとめについて【資料8】

⑦ 自由研究募集チラシについて【資料9】

⑧ 水災害リスク情報の充実について【資料10】

資料8～10に沿って庄内川河川事務所から説明。

(原田委員長)

- ・ 恵南豪雨以降、地域ではどのような取組みを実施しているのか。
- (多治見市) 豪雨後に雨水排水対策協議会を立ち上げ、事業を実施している。
また人材育成、水防訓練、親水イベント等を行っている。

(原田委員長)

- ・ 貯留対策は実施しているのか。
- (多治見市) 小規模開発においても河川への負担が減るよう要綱を作成し、規制を設けている。

⑨ 大規模土砂災害合同訓練 (中津川市) について【資料 1 1】

⑩ 砂防教室の開催について【資料 1 2】

⑪ 自治体職員との合同施設点検について【資料 1 3】

資料 1 1 ~ 1 3 に沿って多治見砂防国道事務所から説明。

(原田委員長)

- ・ 地域との連携に最近力を入れ始めたのか。
- (多治見砂防国道事務所) 合同防災訓練等を含め、地域との連携に力を入れて進めている。

⑫ 令和 4 年度 防災気象情報の改善について【資料 1 4】

資料 1 4 に沿って岐阜气象台から説明。

(原田委員長)

- ・ 大雨特別警報 (浸水害) について、発令されても川があふれなかったりするのはどういう理由によるのか。また、違い等があれば教えていただきたい。
- (岐阜地方气象台) 川の氾濫というよりは、川に流れていかないという状況に近い、いわゆる内水氾濫のような形。降った雨から計算によって危険の高まりを導き出すため、気象状況以外の要素 (地形、地域性、施設整備等) によって変わってくる。過去に起きた事例等から導き出さざるを得ないため、限界がある。

以 上